

東教区墓地使用予約申込要領（横浜）

【1】予約申込の流れ

- ① 「東教区墓地管理運営規則」をお読み頂き、墓地利用の契約内容をよくご確認ください。
- ② 『東教区共同墓地使用申込書』にご記入の上、東教区事務局 **【2】** へご郵送ください。
(封筒に「墓地申込書在中」とご表記ください。)
- ③ 費用は **【3】** 入金の方法に従って、お振込みください。
- ④ 東教区事務局で②「東教区共同墓地使用申込書」の郵送と③費用の入金の確認がとれましたら受理とし、「使用承認証」を発行いたします。
- ⑤ お手元に「使用承認証」が届きましたら予約手続きの完了です。大切に保管ください。
- ⑥ 住所や連絡先が変更した場合は、速やかに東教区事務局へ届出ください。

【2】郵送・お問合せ先

日本福音ルーテル教会 東教区事務局・東教区墓地委員会

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-1

毎週火・水・金曜日 10:00~16:00 TEL 03-3260-0824 (FAX 兼用)

【3】入金の方法

<振込先> 三井住友銀行 飯田橋支店

<口座番号> (普通) 2716858

<口座名> 宗教法 人 日本福音ルーテル教会 東教区 教会墓地会計

<合計金額> 250,000 円 (内訳: <予約費>150,000 円 + <永代管理費>100,000 円)

※墓地使用承認証の送付まで、振込を確認できるものを保管ください。

埋葬（納骨）に際してのご注意

1. 埋葬（納骨）について

- ① 埋葬（納骨）の申込手続きは、東教区事務局へご連絡ください。
- ② 埋葬時には牧師の立ち合いが必要です。所属教会の牧師と日程等をご相談ください。

2. その他

- ① 別途、霊園管理諸費用として、埋葬費用（1体 30,000 円）及びプレート彫刻代金（1名 40,000 円+消費税）が必要となります（2019年4月30日現在）。
- ② プレート彫刻は納骨者ご本人のみとさせていただきます。ご了承ください。